## アドバイス・レポート

平成25年4月5日

平成25年1月22日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた社会 福祉法人青谷福祉会城陽市立東部デイサービスセンターにつきましては、第三 者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業 所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点と	<ul> <li>○継続的な研修・OJTの実施</li> <li>法人で行う研修と事業所独自で行う研修が計画的に実施されています。階層別に研修計画を立て、段階に合わせた職員の育成に取り組んでいます。</li> <li>特に新入職員にはプリセプター制度を導入し、実施と評価を繰り返しながら丁寧な指導を行っています。</li> <li>○利用者・家族の希望の尊重サービス利用時の連絡帳、定期的なアセスメントや家族との面談等により、丁寧に本人及び家族の意向を確認しています。</li> </ul>
その理由(※)	また、一連の援助過程が相談記録として詳細に記録され、経過がわかりやすくなっています。 〇職員間の情報共有 毎日複数の職員で話し合いや記録の作成を行い、同時に申し送り日誌を作成するなどして、その日に出勤していない職員にも情報が伝わるようにしています。また、勤務時間内に会議を行うことにより、会議の参加率は高く、情報の共有化を促進しています。
特に改善が 望まれる点と その理由(※)	<ul> <li>○事業計画の策定 前年度の事業計画を振り返った上で、フロア会議や全体会議 で職員の意見を取りまとめて事業計画を策定しています。単年 度では達成できない目標については、複数年をかけて達成を目 指している部分もありますが、明文化された中・長期計画は確 認できませんでした。</li> <li>○実習生の受け入れ 福祉体験等の受け入れのマニュアルはありますが、介護実習 等の受け入れはなく、実習指導者に対する研修も行われていま せん。</li> </ul>

365日休みなく営業し、地域住民の福祉ニーズに積極的に応 えられるように努力されています。今後、より一層の質の向上の ため以下の通りアドバイスを申し上げます。

#### ○事業計画の策定

中長期計画を策定することにより、より単年度の事業計画の 達成目標が具体化されます。中・長期に向けてのビジョンは持 たれていると思いますので、達成時期を定めて明文化する等を 行い、より具体的な目標を、職員一人ひとりが意識できるよう にしてはいかがでしょうか。実現可能な小さな目標を一つ一つ クリアすることで、職員の達成感や満足感にもつながるのでは ないでしょうか。

### 具体的なアドバイス

#### ○実習の受け入れ

福祉体験についてはマニュアルや受け入れ実績もありますが、介護実習に関しては実績がなく、マニュアルもありません。 また、実習指導者に関する研修も行われていません。

実習指導者の研修は実習生ばかりでなく、職員育成にも活かすことができますので、一度介護福祉士の実習指導者養成研修へ参加されることをお勧めします。

#### ○利用者の決定方法

基本的にサービス提供エリアの利用者は全て受け入れるとの 説明を受けましたが、対外的に明確な受入基準は公表していま せん。

特に、医療的処置を必要とする利用者の受け入れについては、 具体的な基準を示すなどして、受け入れが可能であることを明 らかにされた方が、より丁寧な対応ではないかと思います。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

# (様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2672800162
事業所名	社会福祉法人青谷福祉会 城陽市立東部デイサービスセンター
受診メインサービス (1種類のみ)	通所介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	介護予防通所介護、認知症対応型通所介護 介護予防認証対応型通所介護
訪問調査実施日	平成25年3月8日
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会

_	1				=T: /T	T//+ EB				
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 ※= * = # = # / / /				
	<u> </u>			A = 44	日己評価	第三者評価				
I 介	I 介護サービスの基本方針と組織									
	(1)組織の理念・運営方針									
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。		А				
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	A	А				
		(評価機関コメント)	ı	1. 理念・運営方針等は、事業所の入り口に掲示するとともに、職員の名でいます。 2. 事業所内部の意思決定は月例の運営会議、フロア会議等で行われの職務権限は職務権限規定に明記されています。						
	(2)計画	<b>の</b> 策定								
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	Α	В				
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	A				
		(評価機関コメント)		3. 前年度の事業計画を振り返った上で、フロア会議や全体会議で職員事業計画を策定しています。単年度では達成できない目標については、数年をかけて達成を目指しているものもありますが、明文化された中・・・ませんでした。 4. 課題については、事業計画に沿って毎月モニタリングを行い、6か月行っています。	ビジョンを 長期計画は	·持って、複 は確認でき				

(3)管理	)管理者等の責任とリーダーシップ						
	法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Α		
	管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	A	Α		
	管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	A	А		
	(評価機関コメント)		5. 管理者が集団指導に参加するとともに、法人本部の指導のもと、必然 法令を確認しています。 6. 管理者はフロア会議や全体会議に参加し、職員の意見を聴くとともに を設け、相互に意見交換を行う等により、自らへの評価や信頼について なっています。 7. 管理者とは常に連絡がつく体制が整えられており、緊急時にはスム るようマニュアルを整備しています。	こ、年2回記 確認でき	面談の機会 る仕組みに		

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		話結果			
/ / / /	1 // 1		番	II IM XII	自己評価	第三者評価			
Ⅱ組織	数の運営	営管理							
	(1)人材	の確保∙育成							
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α			
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	Α			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	В	В			
		(評価機関コメント)		8. 資格取得のための勉強会を定期的に行っています。 9. 階層別に研修計画を立て、研修を実施しています。新入職員にはプれています。 10. 福祉体験等の受け入れマニュアルはありますが、介護実習等の受指導者に対する研修も行われていません。					
	(2)労働	環境の整備							
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	Α	Α			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。		A			
		(評価機関コメント)		11. 有給休暇や超過勤務についてデータ化して、有給休暇の取得や起員の労働環境に配慮しています。 12. 共済会に加入し福利厚生制度を整備しています。系列の医療法人の相談窓口を設置しています。管理者は年に2回個人面談を行い、個々機会を設けています。	、でメンタル	ヘルス等			

(3)地域	ばとの交流				
	地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	Α
	地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
	(評価機関コメント)	١	13. 事業所独自の広報誌を毎月発行し、利用者に配布するとともに、均 ター等に置くなどして、地域への情報提供に努めています。 14. 事業所で年1回文化祭を行い、相談や見学会等を行っています。	也域のコミ:	ュニティセン

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 ※= ★==/=
>	 	<u> </u>			自己評価	第三者評価
川 適1	別な介	護サービスの	<b>美</b> 肔	,		
	(1)情報	<b>發提供</b>				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	А	Α
		(評価機関コメント)	)	15. 事業所パンフレットやホームページにより詳細な情報の提供に努め合わせや施設見学については通所介護(予防通所介護)利用申請受付談員が新規利用や見学の際の説明を行っています。		
	(2)利用	 ]契約				
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	А
		(評価機関コメント)	)	16. 利用契約に際しては、重要事項説明書や「城陽市東部デイサービ用いて料金説明等を行っています。現在、成年後見制度を利用している要に応じて日常生活利用支援事業や成年後見制度の説明を行っている	る人はいま	
	(3)個別	状況に応じた計	十画分	· 策定		
		アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	Α
		利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α
		専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	А
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	А
		(評価機関コメント)		17. 法人独自の「通所介護(介護予防通所介護)計画アセスメント表」をセスメントを行い、利用者の生活状況や心身状況の変化を把握していま 18. 個別援助計画・通所介護(介護予防通所介護)計画策定時には、近ミュニケーションにより要望等を聞き取っています。 19. サービス担当者会議や連絡票により専門家からの情報収集を行し防通所介護)計画に反映させています。 20. 通所介護(介護予防通所介護)計画は、法人独自の「計画評価・レより、評価結果のチェックを行い、必要に応じて計画の見直しをしていま	Eす。 連絡帳や道 い、通所介 ビュー検詞	送迎時のコ 護(介護予

(4)関係	系者との連携				
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	Α
	(評価機関コメント)		21. サービス担当者会議への出席や主治医等からの連絡票により情報す。	報の共有を	図っていま
(5)サー	<u>-</u> ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。		Α
	サービス提供に係る記録と情報の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	A
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)		22. 業務に関するマニュアルを整備し、必要に応じて見直しが行ってい 23. 利用者の状況やサービスの提供状況は、ケース記録等に記載し、 き適切に管理してます。 24. 毎月のフロア会議やカンファレンス、毎日の申し送り等により現状の 図っています。 25. 送迎時やサービス担当者会議、家族懇談会等により家族との情報 す。	文書管理 の確認や情	青報共有を
(6)衛生	<b>管理</b>				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	А	Α
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)		26. スタッフ全員が正しい知識を持ってサービス提供を行えるよう、マニ修を実施しています。 27. 臭気はなく、物品は整理整頓され、水回りも清潔です。各所に感染率よく迅速に対応できる対策がとられています。		
(7)危機	幾管理				
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	A
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	А
	(評価機関コメント)		28. マニュアルを整備し、連絡網により責任者の指揮命令を明確にして 訓練も年2回実施しています。 29. 「コールバック連絡書」、「ほっと報告書」をもとに安全対策委員会に 検討を行っています。		

大項日	中項目	小項目	通	評価項目		結果
			番		自己評価	第三者評価
Ⅳ利月		護の観点				
	(1)利用	者保護				
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	Α	Α
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	Α	Α
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)	1	30. 契約書に明記し、フロア会議・研修で周知しています。 31. 研修会・勉強会を開催し、職員が問題意識を持ってサービス提供にように取り組んでいます。 32. マニュアルに沿って受け入れを行っています。医療的な処置が必引 談しています。		
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応		
		意見・要望・苦情 の受付	33	利用者の意向 (意見・要望・苦情) を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	Α	Α
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	Α	Α
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	Α
		(評価機関コメント)	1	33. 家族交流会・連絡帳・利用者アンケート・施設行事で意見等を収集で検討しています。 34. 苦情対応マニュアルに基づき対応しています。結果は広報誌等に 35. 重要事項説明書に明記し、施設内にも連絡先等を掲示しています	掲載してい	
	(3)質 <i>0</i> .	向上に係る取締	<u>A</u>			
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	Α
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α
		(評価機関コメント)	ı	36. 利用者アンケートが実施し業務改善委員会でサービスの質の向上ます。 37. 通所部会・介護職部会を毎月開催し、サービスの質の向上につい 38. 第三者評価を3年毎に受診されています。定期的に内部監査を実	て検討して	います。